

2015年5月7日

御取引先様 各位

東京都千代田区丸の内2-3-2
郵船ビル2F
エバーグリーン株式会社
代表取締役社長 加藤栄作

千葉県内での産業廃棄物処理業（収集運搬業）再開について

平素より弊社事業に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。一昨年11月15日に発生いたしました弊社千葉支店（千葉県野田市）での事故以来、御取引先の皆様には多大なご心配をおかけ致しまして、改めて深くお詫び申し上げます。また同時に、事故発生直後より本日に至るまで、数多のご厚情と温かなご支援を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、千葉県内での産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業（以下、「産廃処理業」と総称します。）について、事業停止期間が満了したことから、現在千葉県内全域で産業廃棄物の収集運搬を再開しております。停止期間中は、千葉県内のお客様には大変なご迷惑をおかけ致しました。また、他の都県のお客様におかれましてもご心配をおかけ致しました。既にご案内済みではございますが、この事業停止期間の満了をもって、事故に関して弊社の産廃処理業に対する行政処分は完結となります。何とぞ今後もご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、千葉支店の各処理施設についても再稼働へ向けての修繕工事が徐々に完工を迎えております。各処理施設については関係行政の指導・確認の下で、近日中に再開の見込みとなっておりますが、千葉支店処理施設での廃棄物の受け入れ再開については、改めて続報して参ります。大変恐縮ではございますが、今しばらくの「他支店での受入れ」「処理委託先への外部委託」に何卒ご理解を賜りますよう、引き続きお願い申し上げます。

以上